

ハラスメント対策セミナー ～最新のガイドラインを解説～

2022年4月から中小企業を含む全企業でハラスメント対策が義務化されています。2026年度はパワハラ防止法が改正され、新たにカスハラ対策の義務化が大きな柱となっています。本セミナーでは企業が講ずべき対策のポイントについて解説いたします！

●日時 令和8年6月11日(木)
13:00～14:00

●会場 グランドホテル白山2階
グローリーホール

●講師 村松 裕哉 氏
(公益財団法人産業雇用安定センター)

●受講料 無料 ●定員 30名

●申込 FAX及び下記二次元バーコードよりお申込みください。

講話内容

- ① 2026年度に改正されるハラスメント関係法令のポイント
- ② 企業が講ずべき対策とは
- ③ 働き甲斐のある職場づくりのために
・パワハラの定義を再確認
・具体的な取組事例の紹介



6/11(木)『ハラスメント対策セミナー』参加申込書



白山商工会議所 行 FAX:076-276-3812 【締切:6月5日(金)】

事業所名	TEL	
	FAX	
メールアドレス		
参加者名	①	②
備考欄		

※ご記入いただいた情報は、本セミナーに関することのみにご利用させていただきます。

【主催】白山商工会議所中小企業相談所 TEL:076-276-3811